

平成18年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（11名）

1番	佐藤克司	2番	前田俊雄
4番	大久保福義	5番	津留渉
6番	村山正美	7番	塚本良治
8番	柴田英明	9番	江頭大助
10番	武末哲治	11番	津口勝也
12番	後藤秀記		

2. 欠席議員（1名）

3番 万野勝徳

3. 説明のために出席した者の職氏名（13名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	後藤良助
企業長	川原康義	事務局長	川添正治
総務課長	櫻井隆司	経理課長	松永明
企画課長	磯田慶二	営業課長	山崎巖
工務課長	築地陽	建設一課長	石橋博
建設二課長	古賀文彦	浄水課長	八尋正廣
那珂川出張所 長	佐伯久典		

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 櫻井隆司 書記 中島勝巳

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第11号から議案第18号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第11号 平成17年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について
議案第12号 平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第13号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の選任について
議案第16号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の選任について
議案第17号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の選任について
議案第18号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の選任について

開会 14時00分

○佐藤議長 本日は、万野議員から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。

平成17年度春日那珂川水道企業団会計予算繰越計算書、情報公開制度及び個人情報保護制度運用状況報告書が企業長から、平成17年度の事業内容についての定期監査結果報告書が監査委員から、それぞれ提出されておりますので、お手元にその写しを配付いたしております。後ほど御一読お願いいたします。

以上、報告を終わります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

10番武末議員、11番津口議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第11号から議案第18号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

川原企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成18年第3回春日那珂川水道企業団定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日御提出申し上げております議案について御説明申し上げます。

議案第11号は、平成17年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。17年度の収益的収支につきましては、収入において27億円余、支出において25億7,800万円余で、当年度の純利益1億100万円余を計上させていただいております。

一方、資本的収支におきましては、収入において4億1,100万円余、支出において12億

7,000万円余でありました。資本的収入が資本的支出額に対し不足する額は8億5,900万円余でありまして、当年度分消費税資本的収支調整額1,900万円余、過年度分損益勘定留保資金の8億3,900万円余をもって補てんいたしておるところでございます。

次に、議案第12号水道事業会計補正予算案（第1号）でございます。現在、建設中であります五ヶ山ダムの工期及び建設費が変更となったことから、予算における債務負担行為について、変更をお願いするものでございます。

次に、議案第13号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、法律の改正に伴い、所要の改定の必要が生じたものでございます。

次に、議案第14号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これにつきましても、法律の改正により、当企業団非常勤職員について国に準じた取り扱いをするため、所要の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第15号から議案第18号については、個人情報保護審査会委員の選任についてでございます。委員の任期が今年をもって満了することから、再任について議会の同意をお願いするものでございます。

以上、8議案は、水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、議案の詳細につきましては、経理課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 それでは、補足説明を行います。

まず、議案第11号でございますが、平成17年度の水道事業会計の決算でございます。水道事業会計の決算につきましては消費税を除いて調整することから、予算と比較するために別に資料を添付いたしております。

赤いインデックスの議案第11号関連資料というページをお開きください。

1ページをお願いいたします。

まず、予算の執行状況でございますが、収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、水道事業の収益決算額は27億50万9,665円でございます。内訳としまして、営業収益の1目給水収益でございます。これが水道料金収入でございますが、24億8,981万5,160円でございます。2月に1,000万円の増額の補正を行ってまいりました。それよりも300万円ほど収入が多かったというところでございます。

2目その他営業収益でございます。1億1,800万円余。これは春日市、那珂川町の下水道料金の賦課徴収を当企業団が委託を受けております。その委託料が主なものでございます。

営業外収益、1目負担金でございます。8,655万4,000円、これは春日市、那珂川町から福岡地区水道企業団へ出資繰り出しをする費用でございます。70万円の収入不足がありますが、予算を繰り越したため収入が不足となったものでございます。その他営業外収益500万円余、この主なものは受取利息でございます。

2ページをお願いいたします。

対します、収益的支出でございます。水道事業費用の決算額は25億7,889万9,774円でございます。

営業費用の原水及び浄水費、これは浄水に係る費用でございます。決算額2億9,300万円余。不用額の1,700万円、これの主なものとしましては動力費委託料でございます。

2目配水及び給水費1億5,100万円余。これは当企業団工務課の費用に係るものでございます。

3目業務費、これは料金の賦課徴収に係る費用でございます。営業課出張所に係るものでございます。決算額は5,900万円余でございます。

4目総係費5億2,700万円余。統括経費でございますが、この中に収益的支出の職員全員の人件費が含まっております。

議会費、監査費、7目が受水費でございます。3億4,300万円余。福岡地区から受水しております費用でございます。

8目減価償却費、9目資産減耗費でございます。

営業外費用、1目の負担金は収入の方で申しました福岡地区への構成団体からの出資繰り出し金でございます。

2目支払利息2億6,400万円余、企業債に係ります支払利息でございます。

3目雑支出、4目消費税及び地方消費税でございますが、決算額は6,046万1,100円となりました。2月に補正をさせていただいておったのですが、収入が若干上回ったことと支出が思ったより支出されなかったことによりまして、予算に不足が生じまして、予備費の方から充用させていただいております。収益的支出の差し引き額は1億2,100万円余となりまして、税を除きました当年度の純利益は1億144万9,494円となり、平成17年度の未処分利益剰余金は4億6,977万7,149円となりました。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、資本的収入でございますが、決算額は4億1,100万円余。内訳としましては企業債2億190万円、このうち1億5,000万円は建設に係る企業債の借り入れでございますが、5,190万円は高金利の借換債でございます。工事負担金1億6,500万円余、国庫補助金2,172万4,000円、出資金2,172万4,000円、この国庫補助金と出資金については五ヶ山ダム建設に係るものでございます。

出資金については春日市、那珂川町から当企業団へ出資をいただいているものでございます。

4ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。資本的支出の決算額は12億7,079万4,868円でございます。建設改良費の水源浄水場施設整備費でございます。決算額3億5,500万円余でございます。不用額が2,100万円ほど出ておりますが、主な要因としましては、用地取得に伴います補償費に不用が生じたものでございます。配水施設整備費、決算額3億8,700万円余。これにつきましては、不用額は工事請負費及び委託料でございます。五ヶ山ダム建設事業費、決算額8,800万円余、庁舎建設事業費4,700万円余、諸設備費900万円余でございます。

企業債償還金3億8,100万円余。これは企業債の償還元金でございます。

国庫補助金返還金187万8,046円。これは、平成16年度にいただきました国庫補助金の消費税に相当する分を国の方に返還するものでございます。

結果、資本的収支の不足額は8億5,947万1,466円となりまして、当年度分の消費税資本的収支調整額と過年度分の損益勘定留保資金の方で補てんをいたしております。

5ページをお願いいたします。

予算の補正状況でございます。17年度の予算につきましては、まず補正の第1号で高金利対策による借換債の追加と企業債償還金の追加を行っております。

補正第2号におきましては、年度末に収入の追加、支出の更正を行わさせていただいております。

6ページをお願いいたします。

17年度の業務量でございます。平成17年度の年度末給水人口は14万7,005人となりまして、昨年度と比べ228人の増となっております。近年にない低い伸びでございました。普及率は93.6%となっております。

配水量は1,352万3,540立米でございまして、1日の最大は4万1,404立米でございました。これは平成17年6月9日に記録をいたしております。対しまして、有収水量でございますが1,256万4,313立米、1人1日の平均が234リッターとなりまして、昨年度と比べて

1 リッターの増となっております。有収率は92.9%、供給単価1立米当たりの平均売上単価でございますが188円77銭、給水原価1立米当たりをつくります費用でございますが197円03銭、これは例年申しておりますが構成団体からの繰出金、福岡地区への繰出金等が含まれております。これを除きますと180円70銭が給水原価となります。

7 ページをお願いいたします。

主要事業の概要でございます。

まず、水源浄水場施設整備費におきましては、平成16年度に着工しました企業団の旧庁舎の解体工事と別館の改修工事が17年6月に完了をいたしております。また、今後の施設改良用地とするため、東隈の浄水場に隣接します宅地と農地の購入と建物の移転補償を行っております。また、場内において電気と機械設備の改修工事を行っております。また、原町浄水場の施設の更新の現地設計と王塚台の西鉄配水池の測量と解体工事の設計業務を委託し完了いたしております。

配水施設整備費におきましては、那珂川町の仲、不入道地内において新しく配水管の布設を行い、片縄、春日市の平田台におきましては老朽化した配水管の布設替え工事、また春日原地内におきましては西鉄大牟田線の立体交差事業に伴います布設替え工事を行っております。

庁舎の建設事業につきましては、平成16年度に着工いたしております場内の整備工事、土木、外灯、植栽、合わせまして17年度単独で場内の整備工事、舗装を行っております。

次に、議案第12号の説明を行います。

議案第12号の説明は青いインデックスの議案の方で行いますので、そちらの方をごらんください。

議案第12号は、平成18年度の補正予算の第1号でございます。五ヶ山ダムの建設事業は事業主体の福岡県によって建設が進められておりますけど、補償基準妥結後、用地取得の進展によりまして全体事業の進捗、見通しが立ち事業費並びに工期の見直しを行ったため、新たな債務負担行為を設定する必要が生じたものでございます。工期の方につきましては、平成22年度までであったものを平成29年度、事業費におきましては全体で850億円であったものを1,050億円、当企業団の負担は8億750万円であったものが9億9,750万円となります。

以上で補足説明を終わります。

○佐藤議長 提案理由の説明及び補足説明を終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして本日の会議を終了いたします。

あすは午後1時から本会議を開きます。ありがとうございました。

散会 14時17分